

図書資料の寄贈を考えられている方へ

伊達市立図書館では、次のとおり図書資料の寄贈を受け付けています。

入手が難しい郷土資料については、出版年代を問わず、収集対象としていますが、その他については、出版から概ね5年未満を収集対象としています。

また、出版から5年以上経過している図書資料であっても、予約が集中するベストセラーや現に所蔵されている図書資料の更新に充てさせて頂く場合等もありますので、ご相談下さい。

【収集対象外の図書資料について】

- ・ 汚れ、破損、しみ、ほこり、カビ、書き込み、日焼け等がある資料。
- ・ 百科事典類、教科書、学習参考書、資格試験テキスト類、新聞、雑誌。
- ・ 公共図書館の資料として不適切なもの。

【寄贈された図書資料の取扱いについて】

- ・ 蔵書として登録され、図書館内で配架。

※西いぶり広域図書館情報システムで検索することができますが、寄贈から登録・配架までにはお時間が掛かります。

- ・ 蔵書として登録されない場合は、地域文庫等へ配架や交換市への出品、廃棄処分となるため、所在等は管理されません。

【寄贈される場合の確認事項】

- ・ 図書資料の返却はできないこと。
- ・ 図書資料の取扱いについては、伊達市立図書館に一任すること。
- ・ 図書資料の提供は無償とすること。